

平成27年度事業計画

公益社団法人 鳥取県老人クラブ連合会

I 基本方針

人口の減少や少子高齢化が進む今日、高齢者の健康づくり・介護予防活動や地域の支え合い活動など、地域を基盤とする老人クラブの果たす役割に大きな期待が寄せられています。

鳥取県老人クラブ連合会は、高齢者の健康と福祉の増進及び地域社会の健全な発展に寄与する公益法人として、全国三大運動である「健康」「友愛」「奉仕」の活動やこれまでの取り組みの成果を踏まえ、老人クラブ会員はもとよりすべての高齢者が、本格的に到来する高齢社会を健康で、明るく、活力あるものにするため、地域や市町村の老人クラブがそれぞれの地域の先頭に立って、地域支え合い活動など、公益性の高い諸活動に主体的に取り組んで行けるよう、一層支援して行きます。

また、老人クラブは、会員数や加入率が毎年減少傾向となるなど、とりまく環境は厳しい現状となっており、全老連が主唱する、老人クラブ「100万人の会員増強運動」に連動して、本県でも平成30年度までに、8,000人の会員増加を目指した取り組みを、引き続き推進します。

さらに、介護保険制度の見直しにより、市町村は平成27年度から3年の間に、要支援者に対して独自の新地域支援事業に取り組み、対応していくこととなっており、新地域支援事業の趣旨をふまえ、老人クラブが行う事業（活動）が、高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に務め、行政・関係者との連携、協力をすすめます。

これらを推進するため、地元の自治会や社会福祉協議会、市町村役場等との連携のもと地域で暮らしているからこそできる、地域に根付いた「魅力ある活動」を創造して行くために、次の事項を実施します。

II 事業の概要

公益社団法人として、次の公益目的事業及びその他事業を行う。

1 公益目的事業1(高齢者の健康・生きがいづくりや地域支え合い支援事業)

- (1) 高齢者の健康づくり・介護予防活動の推進
- (2) 地域支え合い活動の推進
- (3) 閉じこもりや孤立を防ぐ友愛活動の強化
- (4) 環境リサイクル活動の推進

2 公益目的事業2(老人クラブの育成指導と活動等啓発広報事業)

- (1) 活動リーダーの育成
- (2) 活動活性化助成事業による老人クラブ活動の支援
- (3) 広報紙等による情報の発信

3 相互扶助等事業(傷害保険の加入促進及び研修教材等の斡旋事業)

- (1) 老人クラブ傷害保険普及事業
- (2) 研修用教材等斡旋事業

4 その他法人の目的を達成するための事業(法人運営及び関係団体との連携)

- (1) 法人運営及び事務の遂行
- (2) 関係団体との連携

Ⅲ 事業実施計画

1 公益目的事業1

- (1) 高齢者の健康づくり・介護予防活動の推進
 - ①地域高齢者の健康づくり・介護予防活動研修会の開催
(7月に中部地区で開催)
 - ②「健康ウォーキング」の普及促進
 - ③健康づくり推進員の育成
 - ④地域活動への支援
 - ・地域の健康づくり研修会等への健康づくり推進員など講師派遣・紹介
 - ・体力測定会実施の協力
 - ・「いきいきクラブ体操」の普及
 - ・シニアスポーツの普及
 - ⑤高齢者健康運動会(県社協との共催で東部・中部・西部地区で開催)
 - ⑥「ねたきりゼロ」10か条の普及
 - ⑦介護予防の推進
- (2) 地域支え合い事業(老人クラブ地区別研修会)の推進
(10月～11月に東部・中部・西部の3地区で開催)
- (3) 「ひとり暮らしの高齢者などを支える友愛活動」の推進
～1クラブ 1友愛チームづくりの推進 話し相手～
 - ①「ふれあい活動セミナー」の開催
(9月に中部地区で開催)
 - ②各市町村老連への情報提供による友愛活動推進
- (4) 老人クラブ「社会奉仕運動」の推進
 - ①日常的な奉仕・ボランティア活動の推進
 - ②それぞれのクラブ・地域の状況に合わせた自主的な企画の推進
- (5) 世代間交流活動(次世代育成支援)の推進
～老人クラブの子育て支援～
 - ①地域見守り運動の推進(地域見守りシルバーパトロール隊等)
 - ②地域の文化・伝承芸能などの伝承活動の推進
- (6) 環境リサイクル事業の推進
～家庭から出る生ごみ減量リサイクルの実施～
(9月に中部地区で研修会を開催)
- (7) 安全活動(防災・防犯・交通安全・事故防止)の推進
～安心安全な住みよいまちづくり～
 - ①「交通安全協力者」の委嘱
 - ②交通安全協力者研修会への参加
(主催・鳥取県生活環境部くらしの安心推進課)

2 公益目的事業2

(1) 老人クラブの育成指導

ア 新しい仲間づくりの推進

- ①地域活動リーダー育成研修会（宿泊研修）の開催
（8月25日・26日に三朝町で開催）
- ②若手委員会の開催（3回）
 - ・市町村老連若手委員会の組織づくりの推進
 - ・会員加入促進の取り組み
- ③若手会員の組織化についての県老連と市町村老連の意見交換会の開催
（東部・中部・西部の3地区で開催）
- ④老人クラブ若手会員の情報交換会の開催
（1月に倉吉市で開催）

イ 男女共同参画のクラブづくりの推進

- ①女性リーダー研修会の開催
（7月15日に鳥取市 さざんか会館大研修室で開催）
- ②女性委員会（部）活動の促進
（市町村老連女性委員会活動の情報収集及び市町村老連への情報提供）
- ③市町村老連や単位クラブの運営（役員）への女性の参画の促進
- ④男女共同参画のクラブづくりの啓発

ウ 活動活性化助成事業による老人クラブ活動の支援

- ①「健康づくり・介護予防活動」に関する事業
- ②「地域支え合い活動」に関する事業
- ③「会員加入促進活動」に関する事業
- ④新規加入会員・新規クラブ設置助成事業

会員増強・加入促進運動を推進するため、新規会員が加入した結果、単位クラブ自体が5人以上の会員増となった場合には、従来の助成額に5千円を上乗せ助成

エ 全老連・ブロックとの連携（研修会等への参加）

- ①第27回女性リーダーセミナー
平成27年11月19日～20日（金）（東京都）
- ②第21回在宅福祉を支える友愛活動セミナー
平成28年1月13日～14日（木）（東京都）
- ③第44回全国老人クラブ大会
平成27年10月28日～29日（木）（静岡県）
- ④中国四国ブロック老人クラブリーダー研修会
平成27年7月9日～10日（金）（広島市）

(2) 普及啓発事業

ア 広報紙や報道機関等への情報提供による情報発信

- ①「県老連だより」の発行 年1回（10,000部）
- ②各種事業等の報道機関への情報提供
- ③全老連広報紙の配布（年12回発行・全老連から市町村老連へ配布）

- イ 県民総合福祉大会の開催（他の社会福祉団体等と協働で開催）
平成27年9月2日（水）（米子コンベンションセンター）
- ウ ホームページによる高齢者の情報や研修会等の情報発信

3 相互扶助等事業

- (1) 老人クラブ傷害保険の加入促進
- (2) 活動資料等の普及配布
 - ① 会員章の普及
 - ② 老人クラブ手帳、日誌、会計簿等
 - ③ いきいきクラブ体操（CD・DVD）
 - ④ 「老人クラブリーダー必携」
 - ⑤ 高齢者向け体力測定（ハンドブック・記録手帳）
 - ⑥ 健康ウォーキング（ハンドブック・記録手帳）

4 その他法人の目的を達成するための事業

- (1) 法人運営及び事務の遂行

- ア 組織のあり方の検討

役員及び事業推進を図るため設置している各種委員会（企画、若手、女性、基金、広報）について、その任務、委員数、選考区分等のあり方を検討するため、「組織のあり方検討会」（仮称）を設置し、議論を進める。

- イ 役員会等の開催

- | | |
|-------------|----|
| ① 理事会 | 2回 |
| ② 定時総会（5月） | 1回 |
| ③ 総会 | 1回 |
| ④ 監事会 | 1回 |
| ⑤ 正副会長会 | 随時 |
| ⑥ 企画委員会 | 2回 |
| ⑦ 基金管理運営委員会 | 2回 |
| ⑧ 女性委員会 | 3回 |
| ⑨ 広報委員会 | 3回 |
| ⑩ 若手委員会 | 3回 |

- ウ 自主財源の確保

- ① シルバー基金の効果的活用
- ② 自主財源の確保

- (2) 関係団体との連携

- ア 全老連・ブロックとの連携

- | | |
|-------------------|----|
| ① 全老連評議員会 | 2回 |
| ② 全老連女性代表者会議 | 1回 |
| ③ 全国会長会議 | 1回 |
| ④ 全国事務局長会議 | 2回 |
| ⑤ 全国活動推進担当者研修セミナー | 1回 |

- ⑥全国新任職員研修会 1回
- ⑦中国ブロック老連連絡協議会 1回
- イ 県内関係機関・団体との連携
 - ①県社会福祉審議会等への出席
 - ②その他関係機関・団体との連携
- ウ 制度・施策予算対策運動の実施
 - ①全老連政策委員会との連携
 - ②県内予算対策運動の実施